

沖

保安だより

縄

No.115 R 5. 1

那覇産業保安監督事務所

那覇市おもろまち2-1-1

那覇第2地方合同庁舎1号館4F

(TEL098-866-6474)

あけましておめでとうございます

鉱山で働く皆様にとって、本年もより良い年となるとともに無災害で操業されますことを、心よりお祈り申し上げます。

《那覇産業保安監督事務所長 年頭挨拶》

那覇産業保安監督事務所長 土井 義 男

明けまして、おめでとうございます。

令和5年を迎え、関係各位に対しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

振り返りますと、令和2年の年始めから徐々に猛威を振るい始めたコロナ禍も今年でまる3年目を迎え、この間の経済活動の停滞や生活に対する制限など息苦しい日々を過ごしてきましたが未だにコロナ禍の収束の兆しは見えない状況になっております。

昨年はロシア、ウクライナ問題による燃料費や食料費の高騰、為替による円安など日本経済への影響も大きく、不安となる出来事が続いております。

また、明るい話題としましてはプロ野球界でヤクルトスワローズの村上宗隆選手とロッテマリーンズの佐々木朗希投手が最年少で共に大記録を更新し、更には米大リーグでは大谷翔平選手が歴史的な記録を達成したほか、サッカーワールドカップにおいても森保ジャパンが活躍するなど、世界中が日本人を高く評価した年だったのではないのでしょうか。

沖縄県におきましては、沖縄本土復帰50周年の節目の年であることから各界での会議やイベントなどが数多く開催されたほか、世界ウチナーンチュ大会の開催もあり改めて世界と日本における沖縄県について再考する機会となりました。

さて、このような出来事があった令和4年でしたが、全国における鉱山保安災

害に目を向けますと報告対象となった鉱山災害は31件あり、罹災者数は14名で1名の死亡者が発生しました（令和4年11月30日現在）。令和3年との比較では、災害発生件数が8件の減少、罹災者数も8名の減少となりましたが、0名から1名の死亡者を発生し残念な結果になりました。

一方、沖縄管内の令和4年における災害は、車両系鉱山機械の火災が1件あり、幸いにも罹災者は発生しませんでした。12月末を目前に「ゼロ災害」の目標をおしくも達成することができませんでした。しかし全国と比べ鉱山数の多い沖縄管内ですが、これまでも災害数や罹災者数が共に少ない状況が続いております。これは鉱山事業者の弛まぬ努力の賜であることは間違いありません。是非令和5年におきましても新たな気持ちで「ゼロ災害」の目標達成に向け、鉱山事業者が一丸となって取り組まれることを願っております。

経済産業省におきましては令和5年度から始まります「第14次鉱業労働災害防止計画」を策定準備中ですが、第13次鉱業労働災害防止計画期間中の全国鉱山災害（平成30年4月1日～令和4年11月30日）における罹災者数が100人と下げ止まり傾向となっていることを踏まえ、第14次計画においても引き続き「鉱山保安マネジメントシステム」等の導入促進を図ると共に「スマート保安」によるテクノロジーを活用しながらの保安レベルの持続的な向上を図るなど、鉱業界の一層のご協力をお願いしながら「ゼロ災害」に取り組んで参ります。

当監督事務所といたしましても経済産業省の施策を取り組みながら引き続き沖縄鉱山事業全体における保安確保の強化は元より、後継者や人材の育成、更には鉱山業界の地位向上に向けて尽力して参ります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

今年は卯年となりますが、卯年は飛躍、向上の年で景気が好転または回復すると言われており、株式市場では縁起の良い年とも言われております。そのため、一日も早いコロナ禍の収束と日本経済が大きく飛躍、向上し、沖縄の鉱山業界にとりましても沖縄経済に大きく貢献しながら災害の無い安心・安全な年になることを願っております。

結びに、今年1年間も鉱山事業者とそのご家族の皆様笑顔が続き、関係各位のご健勝とご発展、そして飛躍の年となるようご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

みなさん、今年もご安全に！！



《鉾山保安研修「災害事例検討会」が開催されました》

毎年開催しています当事務所主催の研修を今年度も開催しました。内容は昨年度と同様に、鉾山保安研修「災害事例検討会」を実施しました。

石垣会場（11月28日）、宮古島会場（11月29日）、本島会場（12月26日）、の3会場で実施し、総計46鉾山、57名の方々のご参加をいただきました。

講師は、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋幸一氏をお招きして、災害事例の災害発生の原因及び再発防止対策について、各グループで討議を行い、グループの代表者が討議結果の発表を行いました。

研修後のアンケート結果では、「来年度も同様な研修を実施してほしい」、「大変役に立った」などの意見が寄せられ、各会場とも総体的に高評価でした。実際に研修に参加した皆様におかれましては、その場だけで終わらせるのではなく、研修に参加できなかった同僚等に展開するなど、是非とも職場で実践し保安活動のレベルを上げていただきたいと切に願うところです。

研修風景



11月28日(月)石垣会場の様子



11月29日(火)宮古島会場の様子



12月26日(月)本島会場の様子

《管内概況について》

- ・稼行鉱山数（令和4年12月末現在） 注：（ ）内は令和3年12月末

非金属	石灰石	天然ガス	計
1（1）	78（79）	4（4）	83（84）

- ・災害発生状況（災害月報の集計に基づく）

管内の石灰石鉱山の災害発生状況は、以下のとおりです。

- 平成20年：軽傷災害 1件（取扱中の器材・鉱物）
- 平成21年：なし
- 平成22年：軽傷災害 1件（転倒）
- 平成23年：重傷災害 1件（運搬装置）
- 平成24年：重傷災害 1件（取扱中の器材・鉱物）
- 平成25年：なし
- 平成26年：軽傷災害 1件（取扱中の器材・鉱物）
- 平成27年：罹災者なし 1件（発破又は火薬類）
- 平成28年：重傷災害 1件（岩盤の崩壊）
- 平成29年：重傷災害 1件（取扱中の器材・鉱物）
- 罹災者なし 1件（発破又は火薬類（転石））
- 平成30年：重傷災害 1件（その他）
- 軽傷災害 1件（取扱中の器材・鉱物）
- 令和元年：重傷災害 1件（墜落）
- 令和2年：罹災者なし 1件（火災）
- 重傷災害 1件（墜落）
- 令和3年：重傷災害 1件（取扱中の器材・鉱物）
- 令和4年：罹災者なし 1件（火災）

《災害・事故発生時の連絡先について》

鉱山において、災害・事故又は鉱害が発生した場合は、下記により直ちに連絡をしてください。

※震度5弱以上の地震が発生した場合には、被害情報把握のため、被害の有無にかかわらず連絡を、また、台風時には被害等があったときには直ちに（速やかに）報告をお願いしています。

ご協力、よろしくお願いたします。

1. 平日（月～金曜日）の勤務時間内（8：30～17：15）

那覇産業保安監督事務所 保安監督課

TEL 098-866-6474

FAX 098-860-1376

2. 勤務時間外及び休日等（上記1. で連絡が取れない場合及び土、日曜日、祝日）

連絡順位 1	保安監督課長	玉城 暁	080-5471-7285 (携帯)
連絡順位 2	保安監督課	譜久嶺 徹	090-9568-4001 (携帯)

(注) 順位1に連絡が取れない場合は、順位2へと連絡して下さい。

3. 災害・事故発生後に報告する事項

災害・事故発生時には速やかにご連絡をください。不明な点があっても、まずは判明している事項を電話とFAXで報告すると共に、現場保存（災害の原因となったものや周辺のもの、動かしたり片づけたりしないこと）に努めてください。

<報告事項>

1. 鉱山名
2. 連絡者の氏名、今後確実に連絡の取れる電話番号
3. 災害・事故の発生日、時間
4. 災害・事故の発生箇所
5. 災害・事故の状況
6. 警察対応の有無
7. マスコミ対応の有無
(以下は、罹災者がいる場合)
8. 罹災者数、罹災者氏名、年齢、職種、直轄・請負の別
9. 罹災の程度（死亡、重傷、軽傷）
10. 罹災部位、その状況
11. 入院した病院名

《お知らせ》

○災害月報

鉱山保安法第41条第2項及び鉱山保安法施行規則第46条第2項に基づく災害月報は、当月分を翌月末までに監督事務所に提出することになっています。法律に定められている行為であり、罰則もありますので遅れないよう提出してください。なお、2020年2月1日より、保安ネットを利用した電子届出の受付を開始しています。鉱山保安法では、災害月報が対象となりますので、毎月の災害月報の提出については保安ネットもご利用ください。

なお、紙申請の場合は、従来通り記載をお願いします。

○鉱山保安法令等ホームページ

鉱山保安法関係法令、逐条解説、告示、内規、通達等が以下のホームページに掲載されていますので、鉱業権者、保安統括者及び関係者は、熟読されますようお願いいたします。

「経済産業省 産業保安 鉱山の安全 法令等 HP」

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/2017_newpage/hourei.html

○ホームページについて

鉱山保安に関する情報については、当事務所のホームページでもお知らせしています。ホームページには他の産業保安情報（電気・ガス・火薬等）も掲載しておりますのでご覧下さい。

「那覇産業保安監督事務所のホームページアドレス」

<http://www.safety-naha.meti.go.jp/index.html>

「経済産業省 産業保安のホームページアドレス」

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/index.html